

かたの民報

2020年3月1日
NO. 1717

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部 1-1-1
☎ 892-0121
(内線 301)



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎ 894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎ 397-3027



北尾 まなぶ
倉治 7-8-7
☎ 893-3163

ゆうゆうバス廃止強行やめよ！

1年間保留し、市総合交通計画の策定を

パブコメが
1931件

ゆうゆうバスを4月末で廃止し、代わりにICカード運賃補助などの外出支援策を行う市の案に対し、パブリックコメントに史上最高の1931件(延べ5908件)もの市民意見が寄せられました。ところが市は、「多くの反対の意見は重く受け止めますが…本案は修正せずに実施する」と表明。市民の声をまったく無視した廃止強行は絶対に認められません。

何のための
パブリックコメント？

市の計画へのパブリックコメント(市民の意見募集)に2000件近くの意見が寄せられるのは過去最高です。意見の圧倒的多数(9割)は、「ゆうゆうバスがな



くなれば病院や買い物にも行けない」「イコカカード補助などでは、ゆうゆうバスの代わりになり得ない」「交野市の公共交通のあり方、将来ビジョンを検討すべき」など、4月末でのゆうゆうバス廃止に反対する意見です。

にもかかわらず、市は案を全く修正せず、強行する姿勢です。市と違う意見は無視するのでは、何のための意見募集が分かりません。

ゆうゆうバス廃止案は保留し、市交通計画の策定を

市は、ゆうゆうバス廃止の主な理由として「路線バス(京阪バス)の維持のため」としています。しかし、ゆうゆうバスと京阪バスとの路線の重複を理由に、路線が重複しない多くの地域も含めて、全面廃止してしまふのはあまりに乱暴です。

誰もが安心して利用できる交通手段が確保されるように、市全体の総合的な交通計画を策定する必要があります。そのなかで、ゆうゆうバスのあり方についても検討すべきです。

日本共産党は、市がパブリックコメントの市民の声を真摯に受け止め、4月末でのゆうゆうバス廃止方針はいったん保留し、市・交通事業者・市民が参加して、誰もが安心して利用できる市交通計画を策定することを求めていきます。

